

移動受信用地上基幹放送に係る参入希望調査

本調査における留意事項

○本調査に当たっては、既存の技術基準、開設指針等を踏まえて回答してください。なお、本調査に回答された場合は、「VHF帯での利用を計画する具体的なシステムの提案募集」に回答いただく必要はありません。

※既存の技術基準、開設指針等の主要なものは次のとおりです。

- ・無線設備規則（昭和25年電波監理委員会規則第18号）別表第2号第55等
- ・標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式（平成23年総務省令第87号）第4章第2節及び第3節
- ・基幹放送普及計画（昭和63年郵政省告示第660号）第1の1(1)ウ、第1の2(3)等
- ・207.5MHz以上222MHz以下の周波数を使用する特定基地局の開設に関する指針（平成22年総務省告示第173号）

※その他参考となる資料は次のとおりです。

- ・周波数再編アクションプラン（平成29年11月改定版）
<http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban09_02000244.html>
- ・207.5MHz以上222MHz以下の周波数を使用する特定基地局の開設計画の認定申請マニュアル
<http://www.soumu.go.jp/main_content/000064385.pdf>
- ・V-High放送の業務申請マニュアル
<http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/pdf/131218_01.pdf>
- ・携帯端末向けマルチメディア放送方式の技術的条件（一部答申）
<http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/policyreports/joho_tsusin/bunkakai/20146.html>

※その他参考事項として、調査対象の周波数（207.5MHz以上222MHz以下）については、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会周波数基本計画」において、東京オリンピック・パラリンピック競技大会で使用する無線機器に対する割当可能な周波数の候補とされています。

<<https://tokyo2020.jp/jp/games/plan/environmental-arrangement/>>

○本調査への回答はあくまで任意であり、本調査への対応によって実際の申請の可否・内容が拘束されるものではありません。また、本調査に応じていただいたことをもって、参入が認められるものではありません。

○調査結果については、総務省において取りまとめ、その全部又は一部について公表を行う可能性があります。調査内容の全部又は一部について非開示を希望される場合には、その旨及び非開示項目を明確にご記載ください。

※（記載例）「2(1)の項目のうち、××と回答した部分について非開示とします。」

○回答様式は適宜で構いませんが、各項目について記載してください。

○回答は可能な限り具体的に行ってください。また、必要に応じて説明図、参考資料等を添付してください。

○回答いただいた方について、必要に応じて任意にヒアリングをお願いする場合があります。なお、ヒアリングにあたって発生する交通費等は支給されません。

調査項目

1 基幹放送局提供事業者として、基幹放送局を開設してその設備を提供する事業（いわゆるハード事業）への参入を希望する場合は、その計画又は想定について、以下の項目ごとに記載してください。

(1) 参入主体

① 参入主体の氏名又は名称

※今後設立予定の場合は、仮称等で構いませんが、その旨を明記してください。
(記載例)「a a 株式会社 (今後設立予定)」

② 参入主体の主な出資者の氏名又は名称及びその議決権比率

※今後設立予定の場合は、仮称等で構いませんが、その旨を明記してください。
(記載例)「b b 株式会社 55%、c c 株式会社 45% (平成29年9月末時点)」

(2) 基幹放送局の配置及び開設時期

※配置に関しては、設置場所及びその確保方法を記載してください。
※開設時期に関しては、開設計画の認定から開設までの期間及び当該期間中の主要工程及びその時期について記載してください。
※基幹放送局の開設からサービスを開始するまでに期間を要する場合は、その期間についても併せて記載してください。

(3) 想定される認定基幹放送事業者

※開設を予定する基幹放送局の設備を利用して、基幹放送の業務を行おうとする者の氏名及び名称並びに当該者が利用する周波数幅又はセグメント数を記載してください。
※基幹放送の業務を行おうとする者との間で必要となる技術的な条件があれば、併せて記載してください。

(4) 受信設備及びその普及方策

※受信設備に関しては、受信機の具体的なイメージや、製造を予定している製造事業者名を記載してください。
※採用する技術方式に関し、受信設備の開発、製造、販売等を行うに当たり、当該技術方式を利用するために必要となる費用・条件等がある場合は併せて記載してください。

(5) 資金調達計画及び事業収支

※資金調達計画に関しては、設備投資額及びその調達方法を記載してください。
※事業収支に関しては、本事業において単年度黒字の達成及び累積赤字の解消を達成するか記載してください。
※認定基幹放送事業者に対する料金についても併せて記載してください。

(6) その他事項

※その他に検討等している事項や御意見があれば記載してください。

2 認定基幹放送事業者として、基幹放送の業務（いわゆるソフト事業）への参入を希望する場合は、その計画又は想定について、以下の項目ごとに記載してください。（想定される基幹放送局提供事業者との調整を行った上で記載してください。）

(1) 参入主体

① 参入主体の氏名又は名称

※今後設立予定の場合は、仮称等で構いませんが、その旨を明記してください。
（記載例）「a a 株式会社（今後設立予定）」

② 参入主体の主な出資者の氏名又は名称及びその議決権比率

※今後設立予定の場合は、仮称等で構いませんが、その旨を明記してください。
（記載例）「b b 株式会社 55%、c c 株式会社 45%（平成29年9月末時点）」

(2) 利用する周波数幅又はセグメント数

※時間によって柔軟に変えて利用したい場合は、その具体について記載してください。
※放送コンテンツの伝送容量等を踏まえ、必要とする理由を併せて記載してください。

(3) サービスの概要及び開始時期

※概要については、基本理念、ビジネスモデル、番組内容、蓄積型放送の有無、収益構造や有料／無料の別、受信端末のイメージ等も含め記載してください。
※開始時期については、基幹放送事業者としての認定からサービス開始までの期間及び当該期間中の主要工程及びその時期について記載してください。

(4) 受信設備及びその普及方策

※受信設備に関しては、受信機の具体的なイメージや、製造を予定している製造事業者名を記載してください。

(5) 想定される基幹放送局提供事業者

※基幹放送の業務の用に供する基幹放送局を開設してその設備を提供しようとする者の氏名及び名称を記載してください。

(6) 資金調達計画及び事業収支

※資金調達計画に関しては、設備投資額及びその調達方法を記載してください。
※事業収支に関しては、本事業において単年度黒字の達成及び累積赤字の解消を達成するか記載してください。

(7) その他事項

※その他に検討等している事項や御意見があれば記載してください。